

総室発第 37 号

令和 4 年 6 月 30 日

原子力規制委員会 殿

東京都台東区上野五丁目 2 番 1 号

日本原子力発電株式会社

取締役社長 村 松 衛

東海第二発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 24 第 1 項の規定により、下記のとおり保安規定の変更の認可を申請いたします。

記

1. 変更内容

昭和 52 年 12 月 20 日付 52 安(原規)第 365 号をもって認可を受け、別紙のとおり変更認可を受けた東海第二発電所原子炉施設保安規定の記述を、別添の東海第二発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表の変更後欄のとおり変更する。(ただし、下線及び点線枠は含まない。)

2. 変更の理由

東海第二発電所 安全性向上対策工事に伴う周辺監視区域境界の変更

東海第二発電所の安全性向上対策工事に伴い、作業用地を確保するため、周辺監視区域境界の一部を変更する。

・第99条（周辺監視区域）図99

3. 施行期日

この規定は、原子力規制委員会の認可を受けたのち、変更後の周辺監視区域境界に標識を設置した時点から施行する。

以 上

本資料のうち、枠囲みの内容は営業秘密
又は防護上の観点から公開できません。

東海第二発電所原子炉施設保安規定変更認可の経緯

	認 可 年 月 日	認 可 証 番 号
1	昭和53年10月25日	53安(原規)第314号
2	昭和53年11月28日	53安(原規)第345号
3	昭和54年 5月19日	54資庁第3402号
4	昭和54年 7月10日	54資庁第8348号
5	昭和54年10月31日	54資庁第11682号
6	昭和55年 1月26日	54資庁第16796号
7	昭和55年 6月30日	55資庁第8072号
8	昭和55年 8月29日	55資庁第10599号
9	昭和56年 8月20日	56資庁第10448号
10	昭和56年11月24日	56資庁第13059号
11	昭和57年 3月19日	57資庁第3873号
12	昭和57年 6月18日	57資庁第7877号
13	昭和57年 7月31日	57資庁第10881号
14	昭和58年 2月 8日	57資庁第19484号
15	昭和58年 8月29日	58資庁第11324号
16	昭和58年12月14日	58資庁第15522号
17	昭和59年 6月27日	59資庁第7901号
18	昭和60年 3月13日	60資庁第2088号
19	昭和60年 6月24日	60資庁第8545号
20	昭和61年 6月19日	61資庁第8018号
21	昭和62年 2月14日	62資庁第1075号
22	昭和63年 2月 4日	62資庁第16314号
23	昭和63年 4月 6日	63資庁第2499号
24	平成元年 3月31日	元資庁第3499号
25	平成 2年 3月23日	2資庁第1878号
26	平成 3年 6月25日	3資庁第6923号
27	平成 4年10月19日	4資庁第9741号
28	平成 6年 6月14日	6資庁第6373号
29	平成 8年 6月25日	8資庁第6662号
30	平成 8年10月11日	8資庁第9955号
31	平成 9年 9月11日	平成09・08・04資第20号
32	平成12年 6月26日	平成12・06・12資第 5号

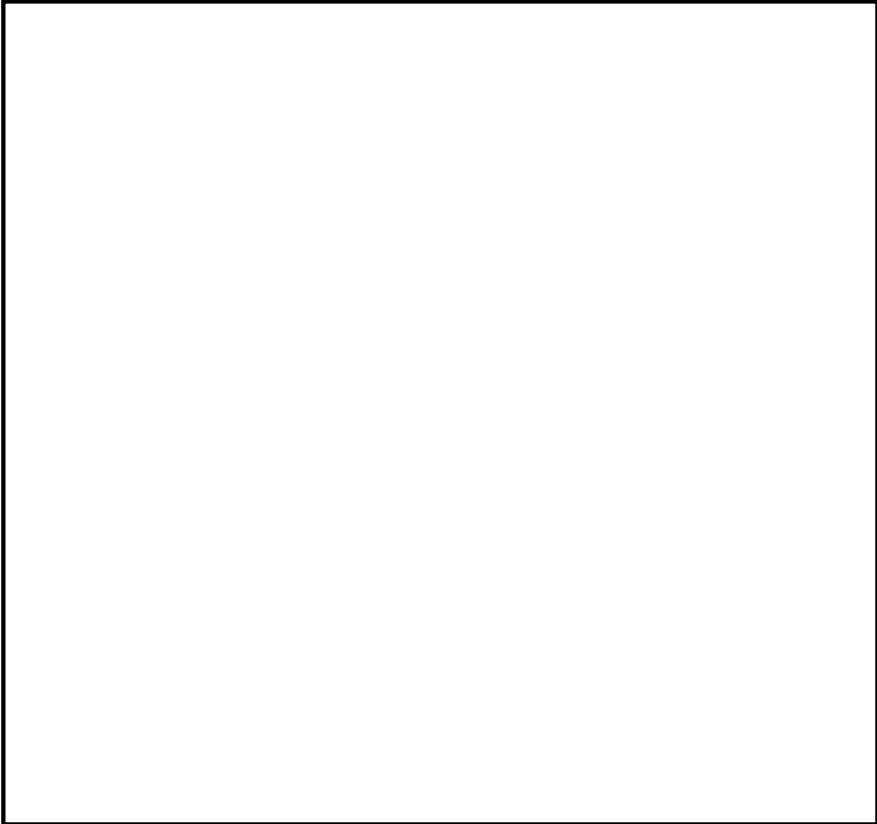
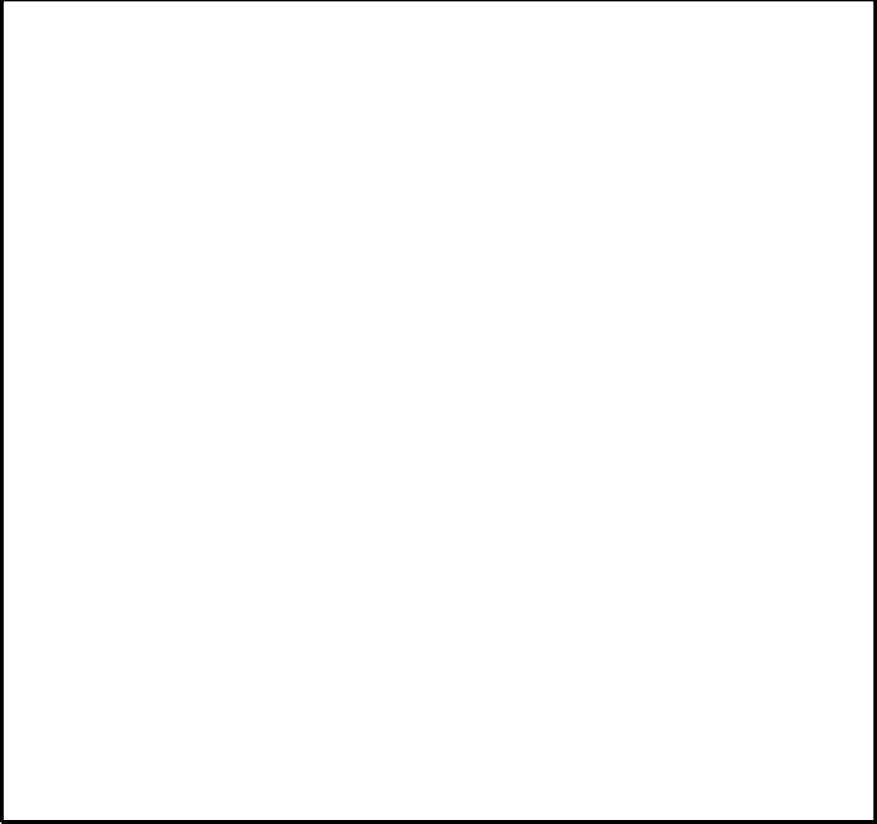
	認 可 年 月 日	認 可 証 番 号
33	平成13年 1月 5日	平成12・08・31資第14号
34	平成13年 2月23日	平成13・02・15原第16号
35	平成13年 3月30日	平成13・03・23原第23号
36	平成13年 6月28日	平成13・05・31原第30号
37	平成13年10月29日	平成13・09・26原第 6号
38	平成14年 9月17日	平成14・08・05原第12号
39	平成14年10月11日	平成14・09・18原第 1号
40	平成15年 4月24日	平成15・04・10原第 4号
41	平成15年 6月 4日	平成15・05・29原第 3号
42	平成15年 9月10日	平成15・08・15原第14号
43	平成15年10月 9日	平成15・09・17原第 4号
44	平成16年 5月20日	平成15・12・19原第42号
45	平成16年 6月 7日	平成16・05・24原第12号
46	平成17年 3月30日	平成17・03・04原第 2号
47	平成17年 4月21日	平成17・04・04原第13号
48	平成17年 8月25日	平成17・08・11原第 9号
49	平成18年 2月22日	平成18・01・27原第18号
50	平成18年 6月30日	平成18・06・12原第21号
51	平成18年12月12日	平成18・11・22原第 8号
52	平成19年 9月 6日	平成19・07・31原第23号
53	平成19年 9月 7日	平成19・07・31原第21号
54	平成19年12月13日	平成19・09・28原第41号 平成19・11・30原第 5号
55	平成20年 8月22日	平成20・07・11原第15号
56	平成20年12月12日	平成20・10・31原第18号
57	平成21年 5月13日	平成21・04・16原第51号
58	平成21年 6月29日	平成21・06・08原第 1号
59	平成21年 9月15日	平成21・09・10原第 1号
60	平成22年 2月 8日	平成22・01・05原第 1号
61	平成23年 5月 6日	平成23・04・08原第39号
62	平成23年 5月11日	平成23・04・21原第12号
63	平成23年 8月 4日	平成23・06・16原第18号
64	平成24年 3月 7日	平成24・02・03原第 1号
65	平成24年 6月21日	平成24・05・28原第 2号
66	平成25年 6月28日	原管 B 発第1306275号
67	平成26年 1月28日	原管 B 発第1401284号

	認 可 年 月 日	認 可 証 番 号
68	平成26年 4月 1日	原規規発第1404011号
69	平成26年 6月24日	原規規発第1406242号
70	平成26年 7月23日	原規規発第1407232号
71	平成28年 3月24日	原規規発第16032413号
72	平成30年 4月 2日	原規規発第1804028号
73	平成30年11月 7日	原規規発第1811075号
74	令和元年 6月11日	原規規発第1906113号
75	令和元年 9月 6日	原規規発第1909064号
76	令和 2年 9月17日	原規規発第20091712号
77	令和 2年12月 2日	原規規発第2012022号

別添

東海第二発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

東海第二発電所 原子炉施設保安規定変更前後比較表

東海第二発電所原子炉施設保安規定（変更前）	東海第二発電所原子炉施設保安規定（変更後）	備考
<p>(周辺監視区域)</p> <p>第99条 周辺監視区域は、図99に示す区域とする。</p> <p>2. 施設防護グループマネージャーは、第1項の周辺監視区域境界に、柵を設ける又は標識を掲げることにより、業務上立入る者以外の立入りを制限する。ただし、当該区域に立入るおそれのないことが明らかな場合は、この限りでない。</p> <p>図99</p> 	<p>(周辺監視区域)</p> <p>第99条 周辺監視区域は、図99に示す区域とする。</p> <p>2. 施設防護グループマネージャーは、第1項の周辺監視区域境界に、柵を設ける又は標識を掲げることにより、業務上立入る者以外の立入りを制限する。ただし、当該区域に立入るおそれのないことが明らかな場合は、この限りでない。</p> <p>図99</p> 	<p>東海第二発電所の安全性向上対策工事に伴い、作業用地を確保するため、周辺監視区域境界の一部を変更する。</p>

注) 点線枠は変更箇所を示す。点線枠は改正事項に含まない。

東海第二発電所 原子炉施設保安規定変更前後比較表

東海第二発電所原子炉施設保安規定（変更前）	東海第二発電所原子炉施設保安規定（変更後）	備考
	<p>附 則（ . . . ）</p> <p><u>（施行期日）</u></p> <p><u>第1条</u> この規定は、<u>原子力規制委員会の認可を受けたのち、変更後の周辺監視区域境界に標識を設置した時点から施行する。</u></p>	

注) 下線は改正事項に含まない。